

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県夷隅郡大多喜町

3 地域再生計画の区域

千葉県夷隅郡大多喜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1947年の20,431人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年3月31日には7,903人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が4,498人となる見込みである。【人口】

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の4,589人をピークに減少し、2020年には772人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の1,576人から2020年には3,888人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の9,577人をピークに減少傾向にあり、2020年には4,225人となっている。【年齢3区分別の人口】

自然動態をみると、出生数は1965年の274人をピークに減少し、2024年には15人となっている。その一方で、死亡数は2024年には184人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲169人（自然減）となっている。【総人口の自然動態】

社会動態をみると、1991年には転入者（512人）が転出者（440人）を上回る社会増（72人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業や商工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年には▲36人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の社会動態】

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標 1 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくります
- ・基本目標 2 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくります
- ・基本目標 3 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくります

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住環境に関するプロモーション	—	1回/年	基本目標 1
ア	高速バス利用者数	78,946人/年	79,000人/年	基本目標 1
ア	通学補助者数	8人/年	10人/年	基本目標 1
ア	おおたきファミリーサポートセンター利用件数	—	20人/年	基本目標 1
ア	町外へのプロモーション (子育て世代) 実施回数	—	3回/年	基本目標 1
ア	街並み整備地区の修景	1件/年	2件/年	基本目標 1
ア	町外へのプロモーション (ミドル・シニア世代) 実施数	—	3回/年	基本目標 1

イ	アーバンスポーツ施設の 利用者数	－	3,600人/年	基本目標 2
イ	若者向けイベント開催数	1回/年	2回/年	基本目標 2
イ	特徴ある教育の実施回数	10回/年	12回/年	基本目標 2
イ	こども生活状況調査の実 施	－	1回/年	基本目標 2
イ	町民向け講座の開催回数	3回/年	4回/年	基本目標 2
イ	生涯学習活動等に関する 情報発信	－	2回/年	基本目標 2
ウ	就職・企業情報案内事業 の実施回数	－	1回/年	基本目標 3
ウ	企業連絡協議会紹介コー ナーの設置	－	1か所	基本目標 3
ウ	男女共同参画に関する研 修会開催回数	1回/年	2回/年	基本目標 3
ウ	コワーキングスペース設 置事業者情報発信	－	4回/年	基本目標 3
ウ	農業生産法人等の起業・ 誘致件数	－	1件/年	基本目標 3
ウ	新規就農者数	1件/年	2件/年	基本目標 3
ウ	起業創業支援事業を活用 した事業所数	1事業所/年	2事業所/年	基本目標 3
ウ	地域おこし協力隊起業・ 就業率	64% /直近3年	65% /直近3年	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業
- イ 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業
- ウ 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業

② 事業の内容

- ア 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業

- 若者を含めた全世代にとって利便性が高い交通・住環境を充実させる事業

- 保護者のニーズに応え、こどもの成長につながる子育て支援策を充実させる事業

- 町の歴史や自然を活かした魅力を磨き上げ、町内外から人を惹きつけるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・定住化対策住宅助成事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・シティプロモーション事業 等

- イ 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業

- 自己実現やまちづくりにつながる、若者の居場所やコミュニティを育てる事業

- こども本人の視点を大切に、心身を豊かにする教育・子育てを進める事業

- 生涯学習や世代間交流を通して、年代に関係なく学べる機会をつくる事業

【具体的な事業】

- ・アーバンスポーツ施設整備・運営事業
- ・自然環境保育

・マイブック交換会 等

ウ 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業

- 多用な産業が立地し、雇用が確保された地域をつくる事業
- ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の実現を支援する事業
- 農業文化をはじめとした町の魅力を活かし、稼げる産業をつくる事業

【具体的な事業】

- ・就職及び企業情報案内事業
- ・男女共同参画社会の推進事業
- ・農業生産法人等誘致事業 等

※なお、詳細は第3期大多喜町総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に大多喜町総合戦略推進会議を開催し、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで